

令和5年2月市議会 教育厚生委員会資料

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の 開催状況等について	3 ~ 5

市民健康部
令和5年2月

1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について

前回の所管事項調査以降に開催された会議等については、次のとおり。

(1) 長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会

ア 目的・委員構成等

設置者	長崎大学
設置日	平成28年4月1日
設置目的	検討状況に関する情報の地域住民への提供を行うとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議。
委員構成	近隣連合自治会長・自治会長（7名） その他地域住民等（公募委員）（4名） 学識経験者・専門家（7名） 行政（長崎県感染症対策室長・長崎市地域保健課長）（2名） 長崎大学（長崎大学高度感染症研究センター副センター長ほか）（6名）

イ 直近の開催状況

回数	日時	主な議題
第43回	令和4年12月20日(火) 17時30分～19時35分	① 報告事項について ② 委員からの質問・意見への回答について ③ 安全管理に向けた施設運用に関する事項について
第44回	令和5年2月15日(水) 17時30分～19時00分	① 委員からの質問・意見への回答について ② 安全管理に向けた施設運用に関する事項について ③ 新たな地域連絡協議会への移行について

ウ 主な意見等

【第43回】

長崎大学より「地域への情報伝達」や「新たな地域とのコミュニケーション組織の検討」、「安全管理に向けた施設運用に関する事項」などについて説明がなされた。

- 地域への情報伝達について、改めて整理した。具体的には、実験棟で起こった事象については広く地域などに対し、必ず報告することを基本的な考えとし、緊急にお知らせすべき場合は、可能な限り速やかに情報を発信する。ただし、必要な情報を正確に伝えることが重要であるという考えから、事象発生時の自治会長への個別の発生連絡は行わないこととしたこと。
- 新たな地域とのコミュニケーション組織について、前回の協議会で説明した協議事項や委員構成などの概要を規約の形に整理しており、問題がなければ、新しい組織へ移行するタイミングを検討したいこと。
- 前回の協議会で説明した安全管理規則の下に作成する安全管理基準の検討案についての概要やこれまでの協議会等で説明し協議したことの反映内容など。

委員からの質問・意見も含め、主な質疑は次のとおり。

質問 ・ 意見	<p>① スピーカーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣住民全員に伝達する手段を考えることはすごく良いこと。その中で使わないに越したことはないが、緊急度が高いときにはスピーカーが早く知らせることができ、活躍すると思うので、住民側としては設置についてぜひ検討してもらいたい。 ・ スピーカーから遠くに住む住民には内容がわからないかもしれないが、BSL-4 施設からの放送だということがわかれば、防災メール等の他のツールを見る機会にもなる。 ・ スピーカーで放送する必要があるのは、緊急を要し、住民に早く伝えなければいけないことであり、恐らくその時点で警察や消防等の行政が介入し、アナウンスがあると思うため、あまりよく聞こえないスピーカーを1カ所、2カ所設置するよりは、設置しなくて良いのではないか。 <p><その他、複数の委員から設置の要否についての意見あり></p> <p>② エボラウイルス等の病原体等を取り扱うことができる施設として厚生労働大臣による指定が行われた後は、大学は国の監督下に置かれるという説明があったが、厚生労働省はどのように管理してくれるのか。</p>
---------------	---

回 答	<p>① スピーカーについては、頂いたご意見も整理した上でさらに検討を深め、前向きに検討したい。</p> <p>② 国は色々な権限を持っており、実際に施設の立入検査を行うこともできる。何かが発生したから立入検査を行うということではなく、指定を受けている限りにおいては、毎年、必要な回数だけ検査に来ることになる。</p> <p>また、長崎大学に置かれる施設ではあるが、国の厳重な監督下に置かれ運用を行うことが法律で義務付けられる施設となり、査察等で改善事項等が認められた場合は、国は大学に指導、勧告、命令により改善を要求し、それでも適合しない場合は施設の利用が停止される。</p>
--------	---

エ 長崎大学での周知等

長崎大学では、地域連絡協議会の報告会、自治会・関係団体等への説明会、市民公開講座等を随時開催予定としている。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めての報告会や説明会等の開催が困難な状況となっているが、令和4年7月に席数を制限した会場参加とオンライン参加を併用した市民公開講座を開催している。

さらに、地域連絡協議会の報告等については、議論の内容等をまとめた広報紙を発行し、近隣にお住まいの方にポスティングするなど市民の理解促進に努めている。